



# 六中だより

文京区立第六中学校 校長 小椋 孝

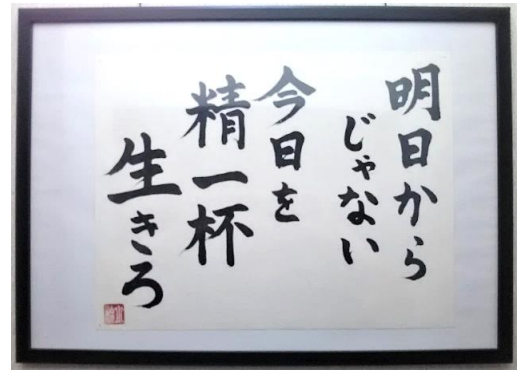
<http://www.bunkyo-kyo.ed.jp/dairoku-jh/>

【教育目標】○責任を重んじる ○学習に励む ○健康なからだをつくる ○美しい生活を求める

## 充実した「夏休み」に向けて

いろいろと制限、制約が多かった1学期も今日で区切りの日を迎えました。明日から42日間の夏休みを迎えます。緊急事態措置中ですが、自分なりに使える時間が増えますので、目標をもって計画的に過ごし、有意義な日々を送ってほしいと考えています。

42日間もあると、どうしても最初の頃は「明日でもいいや」とか「後回しにしても、何とかなるでしょう」と考えがちです。私も身に覚えのある一人ですが、気がつけば「最終週！」で、とてもあせったという経験がある人もいないのでしょうか。右の格言を肝に銘じ、持続可能な努力の姿勢で自律的に生活するようにしましょう。



### 【夏季休業日中の電話対応に関するお知らせ】

文京区教育委員会の取り決めにより、平日の8時10分から16時40分までの間はつながりますが、それ以外の時間帯と土・日曜日、祝日及び学校閉庁日[8月10日(火)～12日(木)]は、基本的に自動応答メッセージによる対応とさせていただきます。

緊急の要件がある場合は、文京区役所代表電話[03-3812-7111]にかけて、その指示に従ってください。

## 宿題や自主学習をサポート！ ～ 夏季休業日中も「六中応援塾」を開設します ～

### 「六中応援塾」夏休みの開室予定

夏休みの始めと終わりに、自主学習をサポートする「六中応援塾」を開室します。

この機会を積極的に生かし、夏休みの宿題や自分の課題、力を伸ばしたい分野に取り組んでみませんか。大学生の講師の皆さんがいていねいにサポートしてくれます。

また、同じ日時で岡田先生による数学補習教室が、3階学習室で開室されます。特に数学について個別の指導を希望する人は、ぜひこの機会を生かし、力の伸長を目指しましょう。

- |       |  |
|-------|--|
| 1 日程  | <前半> 7月26日(月)～30日(金)<br><後半> 8月25日(水)～27日(金) |
| 2 場所  | <応援塾> 3階少人数教室<br><数学補充教室> 3階学習室              |
| 3 時間  | 午前9時00分から正午まで                                |
| 4 持ち物 | 勉強に必要なもの(夏休みの宿題など)                           |

※ 夏休み明けも応援塾は毎日放課後、岡田先生の数学補習教室は毎週水曜日の放課後に開室しています。気軽に利用してください。

## より良い学習環境づくり ～ ボランティア部の皆さんに感謝！ ～

梅雨明けが近付いてくるにつれて、最高気温が日に日に高くなり、最近では30℃を超える日が続いています。湿度も高い状況が続き、各教室では感染症対策による常時換気のために窓を開けているので、エアコンをフル稼働していても窓からは生温かい風が入り込んできて、とても蒸し暑く感じるのが現状です。

このような中、六中生の皆さんがより快適に学習に取り組み、安心して過ごせるよう、ボランティア部の皆さんが各教室分の窓に間仕切りとなるスペーサーを作成し、取り付けてくれました。これは、本校にある掲示用の発泡スチロール製スチレンボードを活用したもので、昨年度の3学期にも防寒対策用にボランティア部の皆さんが同様のものを作成してくれましたが、前回の実績を踏まえ、より快適な環境と換気を両立させるために改良し、今回は防寒対策で使用したものより30cm長くして、その効果をより高めています。その分、作成時の手間も増えていることでしょう。ボランティア部の皆さんの献身的な取組に、校長として心より感謝を申し上げたいと存じます。

放課後に戸締りを確認するために教室に行く機会があります。最近では窓が開いていると「ムッ」とした熱風を感じますが、この間仕切りがあるとエアコンの快適な風を感じることができ、本当にさわやかな気持ちになります。

また、校舎内を歩いていると、様々な委員会の人をはじめとして多くの方が生徒全員のために努力している跡を感じることができます。生徒会の生活向上プロジェクトにより、登下校時のカバンが軽くなったことも記憶に新しいところですが、「私の六中自慢」の中にも、「きれいな校舎をみんなで掃除して、きれいに使っているところ」が自慢というものがありました。「自分たちの手でより良い学校を創っていこう」とする営みは、とても尊いものです。これが当たり前のように行われ、スタンダードとなっている六中は、とても素晴らしい学校であると実感できます。

これからも、六中生の皆さん一人一人の努力を結集し、みんなの協力、信頼、団結の姿を大切にしていくことで、それぞれが笑顔で前向きに過ごすことができる学校づくりを推し進めていきましょう。



### ◆課題:感染症を予防しよう!

10cm 窓をあけておいてください!

いつも、協力してくれてありがとう😊

手洗い・マスク・換気で感染症対策をしよう!

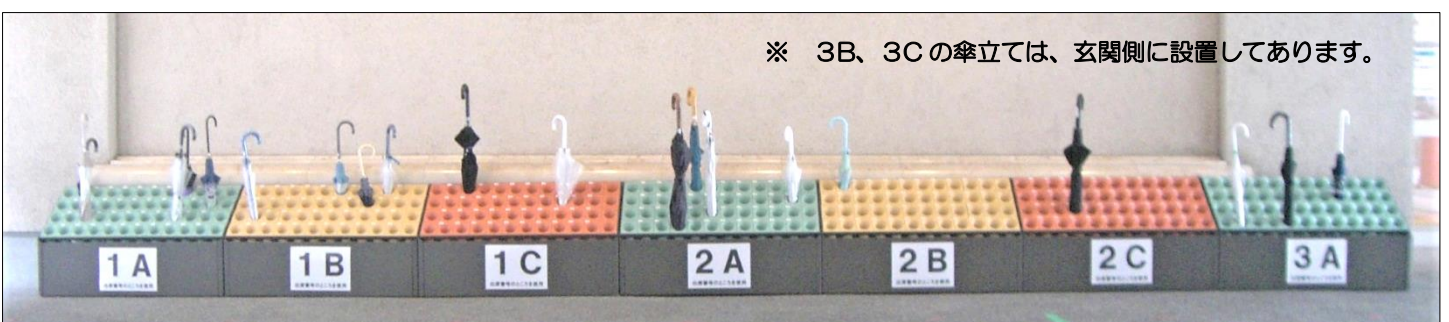
保健室より

## 「傘立て」をリニューアル!

傘立てをリニューアルしました。これまでは、クラスごとにまとめて入れる形だったものを、それぞれ各自が指定の場所に収納する形に変えました。今まで収納した傘が斜めになってしまい、後の人が入れにくかったことや、取り間違いなどのトラブルが解消されることが期待できます。六中生の皆さん一人一人が、傘はまとめる、その日のうちに持って帰るなどのマナーを守り、互いに気持ちよく使えるようにしていきましょう。

なお、再三呼び掛けても持ち主が現れない置き傘については、7月20日（火）をもって貸し出し用の傘としてリサイクルさせていただきますので、ご了承ください。

※ 3B、3Cの傘立ては、玄関側に設置してあります。



## 防災備蓄品「児童・生徒向け非常食」の活用について

文京区防災課より、学校に備蓄している「児童・生徒向け非常食／一日三食セット」配布の依頼がありました。これは、以下の防災課からの通知（抜粋）のとおり、一定期間が経過して賞味期限が近くなった防災物資をご家庭に配布し、有効活用を図るとともに防災意識を高めていただくことを目的としたものです。7月20日（火）に配布し、家庭に持ち帰るようにしますので、ぜひご活用いただけますようお願い申し上げます。

令和3年7月6日

保護者各位

文京区総務部防災課長

### 防災備蓄品の配布について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より区の防災施策にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本区では、災害時に保護者等の引き取りがあるまで学校内で保護する児童・生徒用に備蓄物資を平成28年度より配備しております。そのうち、一日三食セットについて入れ替えを行い、入れ替え前のセットにつきましては有効活用を図ること、また、ご家庭での試食を通じて、防災について考える機会をおもちゃいただくことを目的に、児童・生徒一人に1セット配布させていただくことになりました。何とぞご協力くださりますようお願いいたします。

記

#### 1 配布物品（1セット） 一日三食セット

品名	製造者	備考
クラッカー	ヤマザキナビスコ(株)	アレルギー物質（28品目）：小麦
わかめごはん	尾西食品(株)	
野菜カレー	ハウス食品(株)	
白いごはん	越後製菓(株)	
保存飲料水（500ml）	船山(株)	ペットボトル入り
過熱袋・発熱剤	(株)協同	
ウェットティッシュ	(株)睦化学	

※ セットに付属している食品温め用の「発熱剤」は、児童・生徒と一緒に十分注意してご使用ください。発熱剤を温めようとして使用せず廃棄する場合も、過熱袋内で一度発熱させ、十分に冷えてから（30～40分後）不燃ごみとして廃棄してください。

<問い合わせ> 文京区総務部防災課 電話 03-5803-1746

## 熱中症予防 「塩分チャージ タブレッツ」を配布します

公益財団法人「日本学校保健会」では「学校保健の充実発展に役立つものであること」「原料の調達、製造設備、製造技術等が信頼されるものであること」という基準に基づき、申請があったものを対象として審査を行い、基準を満たしたものを「日本学校保健会推薦用品」に指定しています。

そのうち、「学校健康支援特別食品」として指定されている「汗をかいたときの塩分補給清涼菓子」が、熱中症予防の啓発を目的として教材のサンプルを配布する活動を行っていたしましたので、応募したところ、生徒全員分のものを寄贈していただきました。

夏休みを前に、生徒の皆さんにサンプルを配布しますので、外出時に携帯するなど、ぜひ熱中症予防に役立ててください。

### 熱中症について学ぼう



※ 寄贈品のホームページより

## 「SNSのルールとマナー」の確立 ～ ご家庭の協力をお願い申し上げます ～

内閣府では、青少年インターネット環境整備法を定め、子どもたちが安全に安心してインターネットを利用できるようにすることを目的として、インターネット関係事業者に義務などを課すとともに、保護者やインターネットの利用者みんなで、子供たちを有害情報から守る取組を推進するように求めています。

その中で、保護者の方には次のことが具体的に求められています。

- ◆ 子供のインターネット利用状況を適切に把握する
- ◆ フィルタリング等の利用により、子供のインターネットの利用を適切に管理する
- ◆ 子どもがインターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努める
- ◆ 不適切な利用により、性犯罪、犯罪の被害、いじめなどの様々な問題が生じることに留意する

緊急事態宣言で外出等が制限される中、夏休みには子どもたちのSNS利用が活発になることが予想されます。前号の「六中だより」でもお願いしたところですが、「SNSのルールとマナー」について、ぜひ各ご家庭でお子様と話し合ってください、適切なルールのもとでSNSを活用できるようにご協力をお願い申し上げます。

### 「保護者から子どもへ」家庭のルールのサンプル



- 学校がある日のスマートフォン(またはケータイ)の利用時間は \_\_\_\_:\_\_\_\_ まで、休みの日は \_\_\_\_:\_\_\_\_ までが基本です。  
それ以降にどうしても使う必要があるときは、かくれて使ったりせずに相談しましょう。
- インターネットは常に世界中の人が使っています。ソーシャルメディアを利用する際は、情報発信者としての自覚と責任を持ち、法令・規範などをしっかり守りましょう。  
また、ソーシャルメディア提供側が示す利用規約はきちんと読み、必ず守りましょう。理解するのが難しいようなら、一緒に確認しましょう。
- 公共の場でスマートフォン等のデジタル機器を利用するときは、ルールやマナーを守りましょう。  
(マナーモード指示を守る、「歩きスマホ」や「音楽を聴きながらの自転車走行」はしないなど。)
- 自分はもちろん、友人・知人の個人情報に関する書き込みも行わないよう気をつけましょう。
- 自分以外の人の写真や情報を発信する際は、あらかじめその人に許可を得ましょう。  
(許可を得る前に、インターネットに公開してもいい内容かどうか判断する必要があります)
- トラブルに巻き込まれたとき、もしくはその可能性があるときは、必ず相談しましょう。
- 他人になりすまして情報を発信してはいけません。人をおとしめるような言動はつつしみましょう。
- 「友だち」の登録は、信頼できる“知っている人”だけにしましょう。また、知っている人から「友だち申請」が届いたとしても、本当に本人かどうかをしっかりと確かめましょう。
- 他人を中傷したり、侮辱したりするような投稿をしてはいけません。
- 違法、もしくは不当な情報、またはそれらの行為をあおる情報を投稿してはいけません。  
(未成年者によるネット選挙活動も違法行為にあたるため、注意が必要です)
- 公共ルールやマナーに反するような行為をすることも、それをアピールするような情報(写真も含む)を投稿することもいけません。